



神奈川県
企業庁

令和8年度

事務事業の概要

企業庁

令和8年6月

目 次

I 組織の概要

1	組織機構図	1
2	幹部職員一覧	2
3	分掌事務	3
4	職員配置	7
5	附属機関	7

II 予算及び事業の概要

1	令和8年度公営企業会計当初予算の概要	8
2	令和8年度当初予算額総括表	9
3	令和8年度事業会計別当初予算額及び主要事業の概要	10
(1)	水道事業会計	10
(2)	電気事業会計	16
(3)	公営企業資金等運用事業会計	20
(4)	相模川総合開発共同事業会計	21
(5)	酒匂川総合開発事業会計	22

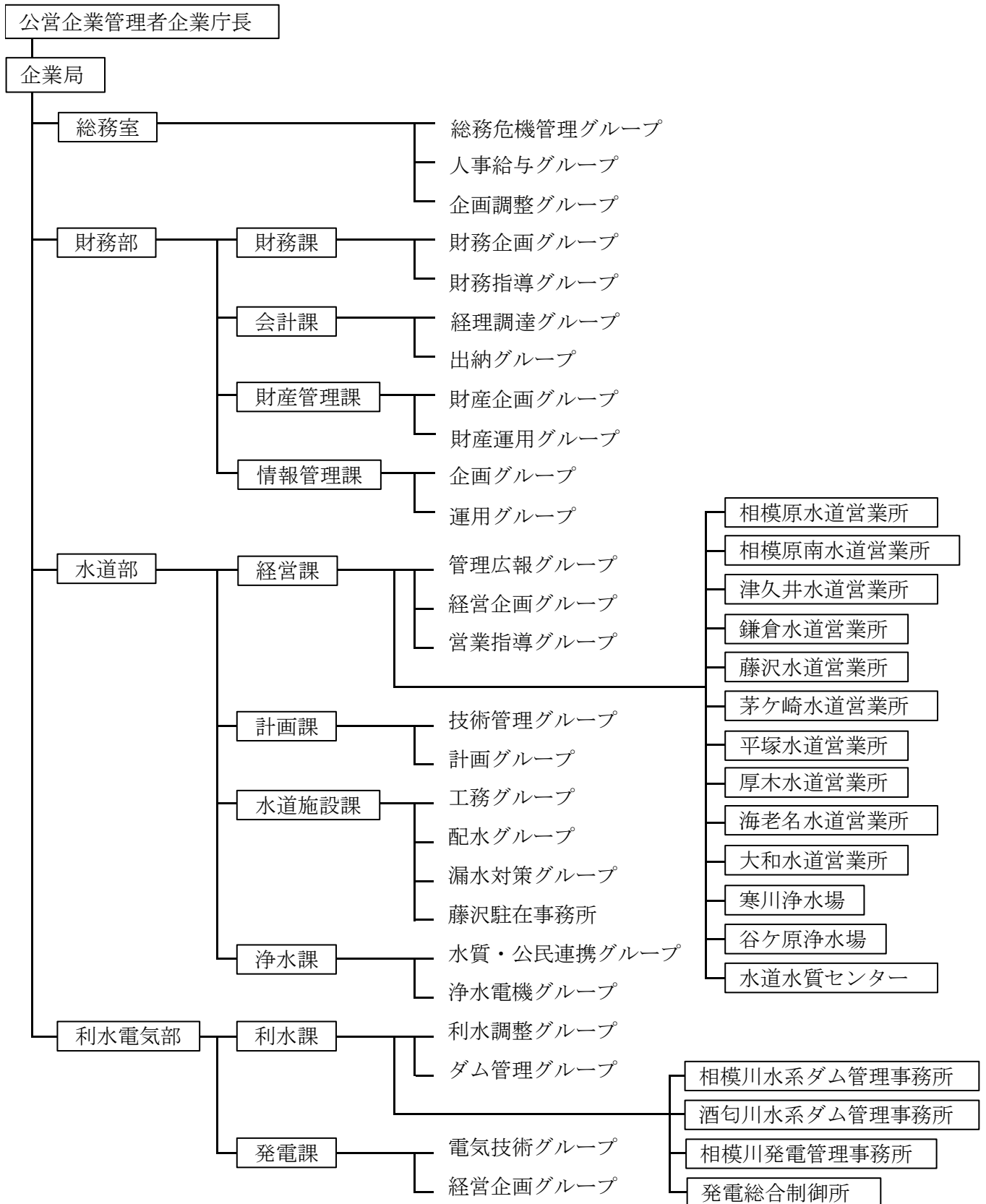
III 附属資料

1	企業庁の概況	23
---	--------	----

I 組織の概要

1 組織機構図

令和8年4月1日現在



2 幹部職員一覧

(1) 本庁機関

令和8年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
公営企業管理者企業庁長	浦邊 哲	財務部会計課長	児玉 政一
企業局長	志澤 洋史	財務部財産管理課長	曾我部 哲也
副局長兼総務室長	小碓 聡史	財務部情報管理課長	加藤 悦史
技監兼水道部長	佐藤 厚	水道部経営課長	藤本 淳太
財務部長	井上 敦	水道部水道企画担当課長	花井 信一
公民・広域連携担当部長	若林 広晃	水道部計画課長	筒井 健介
利水電気部長	石坂 智	水道部水道施設課長	井上 知紀
総務室企画調整担当課長	梶 大則	水道部浄水課長	川口 真人
総務室管理担当課長	関口 仁	利水電気部利水課長	鹿島 裕一
財務部財務課長	渡辺 憲一	利水電気部発電課長	小林 健一

(2) 出先機関

令和8年4月1日現在

名称	所在地	職名	氏名
相模原水道営業所	相模原市中央区光が丘2丁目18番56号	所長	天野 一
相模原南水道営業所	相模原市南区相模大野6丁目3番1号	所長	平野 孝
津久井水道営業所	相模原市緑区中野252番地の1	所長	小林 紀人
鎌倉水道営業所	鎌倉市御成町12番18号	所長	大野 一郎
藤沢水道営業所	藤沢市鶴沼石上二丁目6番1号	所長	吉井 昭寿
茅ヶ崎水道営業所	茅ヶ崎市本村四丁目5番22号	所長	立川 尊史
平塚水道営業所	平塚市中里50番1号	所長	平塚 孝史
厚木水道営業所	厚木市水引二丁目3番1号	所長	斉田 成一
海老名水道営業所	海老名市上郷717番地	所長	櫻山 周
大和水道営業所	大和市西鶴間三丁目12番18号	所長	青柳 一郎
寒川浄水場	高座郡寒川町宮山4,271番地	場長	田中 克彦
谷ヶ原浄水場	相模原市緑区谷ヶ原2丁目6番1号	場長	網谷 泰輔
水道水質センター	高座郡寒川町宮山4,058番地	所長	関山 真樹
相模川水系ダム管理事務所	相模原市緑区城山2丁目9番1号	所長	鶴井 正幸
酒匂川水系ダム管理事務所	足柄上郡山北町神尾田734	所長	恵畑 有嗣
相模川発電管理事務所	相模原市緑区谷ヶ原2丁目7番17号	所長	蔵本 洋光
発電総合制御所	相模原市緑区川尻4,454番地の3	所長	木村 篤彦

3 分掌事務

総務室

- (1) 条例、規則、規程等に関すること。
- (2) 公印に関すること。
- (3) 文書の受領、発送、記録、編さん及び保存に関すること。
- (4) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の施行に関すること。
- (5) 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）の施行に関すること。
- (6) 労働協約に関すること。
- (7) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- (8) 職員の表彰及びほう賞に関すること。
- (9) 組織及び職員の定数に関すること。
- (10) 職員の考査に関すること。
- (11) 職員の賠償責任に関すること。
- (12) 職員の給与、旅費、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (13) 職員の研修に関すること。
- (14) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (15) 企業庁の危機管理及び災害対策に関すること。
- (16) 関係団体との連絡調整に関すること。
- (17) 企業庁の事業経営改善に係る計画及び調整に関すること。
- (18) 事務事業の企画及び調整に関すること。
- (19) 公営企業の開発調査（水資源に関することを除く。）に関すること。
- (20) 重要施策の審議、調整及び進行管理に関すること。
- (21) 業務の改善に関すること。
- (22) 企業庁の広報広聴活動の総合的企画及び調整に関すること。
- (23) 一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに関すること。
- (24) その他庁内他課の主管に属しないこと。

財務部

財務課

- (1) 業務状況の公表に関すること。
- (2) 資金計画その他財政計画に関すること。
- (3) 予算の原案の作成及び経理に関すること。
- (4) 決算に関すること。
- (5) 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (6) 経理の指導及び調整に関すること。

- (7) 公営企業資金等運用事業に関する事（企業局財務部財産管理課の所管に係るものを除く。）。
- (8) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (9) 県議会との連絡に関する事。
- (10) その他財務に関する事務の総括に関する事。

会計課

- (1) 予算の執行に関する事。
- (2) 金融機関に関する事。
- (3) 金銭出納に関する事。
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する事。
- (5) 工事請負業者並びに委託業者及び物品等の購入業者の調査選定に関する事。

財産管理課

- (1) 固定資産及びたな卸資産に関する事務の総括に関する事。
- (2) 固定資産の減価償却及び評価に関する事。
- (3) 固定資産（量水器を除く。）の取得、貸借、移転、管理及び処分に関する事。
- (4) 貯蔵品に関する事務の総括及び総合調整に関する事。
- (5) 貯蔵品の取得、管理及び処分に関する事。
- (6) 建築工事（管理者が別に定めるものを除く。）に関する事。
- (7) 電気設備工事（管理者が別に定めるものに限る。）に関する事。
- (8) 神奈川臨海鉄道株式会社に関する事。
- (9) 本庁の所管に属する損失補償に関する事（企業局利水電気部利水課の所管に係るものを除く。）。
- (10) 土地収用法（昭和26年法律第219号）及び公共用地の取得に関する特別措置法（昭和36年法律第150号）に係る事務に関する事。
- (11) 不動産の登記及び登記権利証書の保存に関する事（神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所、神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所及び神奈川県企業庁相模川発電管理事務所の所管に係るものを除く。）。
- (12) 公営企業資金等運用事業のうち地域振興施設等整備事業に関する事。

情報管理課

- (1) 情報化の企画及び推進に関する事。
- (2) 情報システムに係る調査、研究及び開発に関する事。
- (3) 情報システムの管理及び運用に関する事。

水道部

経営課

- (1) 水道事業の次に掲げる事項に関する事。

- ア 事業経営の計画及び調整に関する事。
 - イ 水道料金及び水道利用加入金に関する事。
 - ウ 業務の指導及び調整に関する事。
 - エ 固定資産のうち量水器の取得、移転、管理及び処分に関する事。
- (2) 公共下水道使用料の総括及びその徴収事務の指導に関する事。
 - (3) 企業局水道部の所管事業の企画及び調整に関する事。
 - (4) 企業局水道部の広報広聴活動に関する事。
 - (5) 水道営業所、浄水場及び水道水質センターに関する事。
 - (6) その他企業局水道部内他課の主管に属しない事。

計画課

- (1) 水道事業の次に掲げる事項に関する事。
 - ア 水道法（昭和32年法律第177号）に係る認可の申請等に関する事。
 - イ 河川法（昭和39年法律第167号）に係る許可の申請等に関する事（神奈川県水道（寒川創設）、神奈川県水道谷ヶ原及び神奈川県水道（早戸川）の水利使用に係るものに限る。）。
 - ウ 水需要予測、供給計画及び水運用計画（分水及び受水に関するものを含む。）に関する事。
 - エ 水道施設の整備計画に関する事。
- (2) 工事等の単価及び歩掛並びに技術指針、基準等に関する事。
- (3) 工事等の検査に関する事。

水道施設課

水道事業の次に掲げる事項に関する事。

- ア 送配水施設の運営指導及び維持管理に関する事（企業局水道部浄水課の所管に係るものを除く。）。
- イ 送配水管工事及び給水装置工事の技術指導に関する事。
- ウ 給水装置工事事業者に関する事。
- エ 大口径老朽管リフレッシュ事業等に係る実施計画、設計及び施行に関する事。
- オ 漏水の調査及び分析に関する事。

浄水課

- (1) 送配水施設の運営指導及び維持管理に関する事（電気機械設備に係るものに限る。）。
- (2) 浄水及び水質に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 公民連携の推進に係る企画及び調整に関する事。
- (4) 取水施設、浄水施設及び水質検査施設の運営指導に関する事。
- (5) 自家用電気工作物の運営指導に関する事。
- (6) 法令に基づく電気及び機械施設の業務に関する事。
- (7) 水道事業に係る水源かん養林に関する事。
- (8) その他浄水及び水質に関する事。

利水電気部

利水課

- (1) 電気事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の次に掲げる事項に関する事
ア 水の供給及び水運用に関する事。
イ ダム、貯水池、取水施設、水路等に係る計画及び調整に関する事。
ウ 電気事業法（昭和39年法律第170号）に係る許可、認可の申請等に関する事（ダム、貯水池、取水施設、水路等に係るものに限る。）。
エ 河川法に係る許可の申請等に関する事（企業局水道部計画課及び企業局利水電気部発電課の所管に係るものを除く。）。
オ 損失補償に関する事。
カ 電気事業に係る水源かん養林に関する事。
- (2) 企業局利水電気部の所管事業の企画及び調整に関する事。
- (3) 企業局利水電気部の広報広聴活動に関する事。
- (4) ダム管理事務所、相模川発電管理事務所及び発電総合制御所に関する事。
- (5) 相模川水系の水の総合運用に係る調整に関する事。
- (6) 水資源の開発調査に関する事。
- (7) 利水に関する調査及び研究に関する事。
- (8) その他企業局利水電気部内他課の主管に属しない事。

発電課

電気事業の次に掲げる事項に関する事。

- ア 企画、調査研究及び調整に関する事。
- イ 電気事業法に係る許可、認可の申請等に関する事（企業局利水電気部利水課の所管に係るものを除く。）。
- ウ 河川法に係る許可の申請等に関する事（発電の水利使用に係るものに限る。）。
- エ 発電設備の計画及び調整に関する事。
- オ 発電設備の保安に関する事。
- カ 発電所の運用に関する事。
- キ 送配電線路及び通信設備に関する事。
- ク 発電事業における電気の供給に関する契約に関する事。
- ケ 早戸川発電所に関する事。
- コ 谷ヶ原太陽光発電所に関する事。
- サ 愛川太陽光発電所に関する事。

4 職員配置

令和8年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
総務室	27	相模原水道営業所	30 (1)
財務課	14	相模原南水道営業所	25 (1)
会計課	14	津久井水道営業所	21 (1)
財産管理課	15	鎌倉水道営業所	41 (3)
情報管理課	21 (1)	藤沢水道営業所	42 (3)
経営課	27	茅ヶ崎水道営業所	27 (2)
計画課	18	平塚水道営業所	35
水道施設課	36	厚木水道営業所	40
浄水課	19	海老名水道営業所	27 (2)
利水課	17	大和水道営業所	25 (1)
発電課	11	寒川浄水場	109 (4)
		谷ヶ原浄水場	60
		水道水質センター	20 (1)
		相模川水系ダム管理事務所	90 (2)
		酒匂川水系ダム管理事務所	48 (1)
		相模川発電管理事務所	33
		発電総合制御所	21
本庁機関 小計	219 (1)	出先機関 小計	694 (22)
合 計		913 (23)	

備考

- 1 一般常勤職員（育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について記載。
- 2 職員数には国や他自治体等からの派遣・交流職員を含め、国や他自治体等への派遣職員を除く。
- 3 () 内は再任用職員で内数。

5 附属機関

令和8年4月1日現在

名 称	所掌事務	委員数	所管課
神奈川県営水道事業審議会	水道事業に関する事項につき神奈川県公営企業管理者の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること	12人	経営課

Ⅱ 予算及び事業の概要

1 令和8年度公営企業会計当初予算の概要

県民のライフラインである「水」と「電力」の安定供給に向けた取組を進めます

- 「災害・事故にも強い水道」を目指し、「戦略的な管路整備」を着実に進めるにあたり、特に老朽铸铁管を重点的に更新するとともに、発災時に迅速な応急給水などが行えるよう、体制を強化します。
- 再生可能エネルギーの安定供給により脱炭素社会の実現に貢献するため、電力需給の調整力の一端を担う城山発電所の再整備を進めるとともに、新たに柿生発電所の再整備に着手するなど、発電・ダム施設のリニューアルに取り組みます。

<予算規模（支出）>

（単位 千円）

会 計	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A - B	伸率 A / B
水道事業会計	105,830,300	101,678,490	4,151,810	104.1%
電気事業会計	14,665,332	13,899,697	765,635	105.5%
公営企業資金等 運用事業会計	6,030,615	6,494,668	△ 464,053	92.9%
相模川総合開発 共同事業会計	3,494,433	3,240,625	253,808	107.8%
酒匂川総合開発 事業会計	2,222,372	2,462,862	△ 240,490	90.2%
合 計	132,243,052	127,776,342	4,466,710	103.5%

（注1） 「当初予算額」は、収益的支出(損益勘定)及び資本的支出(資本勘定)の予算額を合計したものである。

（注2） 金額は、表示単位未満切捨てのため合計と符合しないことがある(次頁以降同様)。

2 令和8年度当初予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分	収 入 予 算 額	支 出 予 算 額	当年度損益及び 補填財源使用額の状況
水道事業会計	損益	69,983,986	63,640,358	当年度利益剰余金 3,870,561 (前年度利益剰余金 5,000,381)
	資本	20,438,253	42,189,942	補填財源使用額 21,751,689
	計	90,422,239	105,830,300	
電気事業会計	損益	11,500,884	9,074,572	当年度利益剰余金 1,941,032 (前年度利益剰余金 1,368,503)
	資本	267,495	5,590,760	補填財源使用額 5,323,265
	計	11,768,379	14,665,332	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	710,293	520,615	当年度利益剰余金 208,934 (前年度欠損金 △522,728)
	資本	4,355,404	5,510,000	補填財源使用額 1,154,596
	計	5,065,697	6,030,615	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	2,920,914	2,920,914	
	資本	573,519	573,519	
	計	3,494,433	3,494,433	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	2,178,936	2,178,936	
	資本	43,436	43,436	
	計	2,222,372	2,222,372	
合 計	損益	87,295,013	78,335,395	当年度利益剰余金 6,020,527 (前年度利益剰余金 6,368,884) (前年度欠損金 △522,728)
	資本	25,678,107	53,907,657	補填財源使用額 28,229,550
	計	112,973,120	132,243,052	

(注) 「前年度利益剰余金」は、令和7年度当初予算に基づいた数値である。

3 令和8年度事業会計別当初予算額及び主要事業の概要

(1) 水道事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

科目等		年度	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		69,983,986	68,048,443	1,935,543
	内 訳	水道料金	61,363,862	59,848,899	1,514,963
		水道利用加入金	1,887,639	1,876,865	10,774
		その他収入	6,732,485	6,322,679	409,806
	収益的支出 b		63,640,358	60,645,790	2,994,568
	内 訳	職員費	7,197,464	6,727,759	469,705
		受水費	15,004,664	14,996,180	8,484
		動力費、薬品費及び修繕費	10,260,734	9,858,627	402,107
		減価償却費等	16,332,135	15,674,758	657,377
		支払利息	1,644,688	1,473,812	170,876
その他支出		13,200,673	11,914,654	1,286,019	
消費税及び地方消費税等 資本的収支調整額 c		2,473,067	2,402,272	70,795	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		3,870,561	5,000,381	△ 1,129,820	
資本的 収支	資本的収入 ①		20,438,253	21,189,416	△ 751,163
	資本的支出 ②		42,189,942	41,032,700	1,157,242
	内 訳	建設改良事業費等	28,622,059	27,716,051	906,008
		元金償還金	13,567,883	13,316,649	251,234
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 21,751,689	△ 19,843,284	△ 1,908,405	

(参考)

資金 収支	前年度末資金残高 ③	7,915,818	7,261,493	654,325
	当年度分資金収支 ④	△ 968,708	654,325	△ 1,623,033
	資金残高 (③ + ④)	6,947,110	7,915,818	△ 968,708

(注1) 令和7年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和6年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

イ 水道料金収入の状況

水道料金改定に伴う増収分を加えた約613億円を見込んでいます。

年度 項目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減 A - B	前年度対比 A / B
水道料金	61,363,862千円	59,848,899千円	1,514,963千円	102.5%
給水区域	12市6町	12市6町	-	-
給水戸数	1,441,845戸	1,437,985戸	3,860戸	100.3%
給水人口	2,831,076人	2,849,172人	△18,096人	99.4%
年間総給水量	298,240,089m ³	298,631,000m ³	△390,911m ³	99.9%

※ 令和6年10月から段階的に水道料金の改定を進めています。

ウ 主要事業の概要

事業の対象区域（給水区域）

相模原市（一部の地域を除く）、平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部

(7) 将来にわたり適切に管理された水道

- a 管路更新推進事業** 17,583,587 千円
「災害・事故にも強い水道」を目指し、水道を支える基幹管路や復旧に時間を要する管路、災害時に拠点となる重要施設（病院、避難所など）への供給管路から整備していく「戦略的な管路整備」を推進する。
- b 老朽鑄鉄管更新推進事業【再掲】** 11,512,090 千円
全国的に老朽化した鑄鉄管が原因の大規模漏水事故が発生している現状を踏まえ、漏水リスクの高い鑄鉄管の解消を目指す。
- c 水道システムの再構築に向けた取組【ゼロ予算】** —
県内水道4事業者との連携の下、水道施設の効率化・強靱化・脱炭素化を目指し、「浄水場の統廃合（11⇒8浄水場）」、「より上流からの取水」、「取水から浄水までの一体的な運用」に取り組む。
- d 寒川浄水場の再整備** 1,196,406 千円
「水道システムの再構築」に向け、寒川第2浄水場を令和12年度を目途に廃止することとし、廃止後も安定的な給水を継続するために必要な整備に取り組む。
(債務負担行為 4,784,340 千円 令和8年度から令和13年度)
(債務負担行為 1,409,529 千円 令和8年度から令和10年度)
- e 谷ヶ原浄水場の再整備** 38,929 千円
「水道システムの再構築」に向け、将来の県営水道の基幹浄水場として引き続き安定的な給水を継続させるため、老朽化した施設を再整備するための基本設計業務を委託する。
- f 県営水道出先組織再編に向けた取組** 527,956 千円
老朽水道施設の更新や災害・漏水事故等に対応するため、県営水道出先組織再編計画に基づき、大和水道営業所の庁舎建替えを行うとともに、給水装置工事申請手の電子化に向けた給水装置工事システムの再構築を行う。
(大和水道営業所 債務負担行為 291,556 千円 令和8年度から令和11年度)
(給水装置工事システム 債務負担行為 338,275 千円 令和7年度から令和9年度)

- g 鎌倉水道営業所の長寿命化対策** 26,703 千円
 建築してから 40 年が経過する鎌倉水道営業所庁舎について、老朽化及び長寿命化対策を図るため、電気設備の更新に向けた設計業務を行うほか、建物躯体の健全性を調べるための調査を行う。
- h ドローン活用強化事業** 1,740 千円
 施設を適切に維持管理するため、ドローンの活用により業務を効率化するほか、災害時における迅速な状況確認を行う。
- (イ) 災害・事故にも強い水道**
- a 災害・事故等情報収集サービスの導入** 1,901 千円
 SNS に投稿された災害・事故情報を収集し、AI により解析するサービスを導入することで、迅速な初動対応と正確な情報発信につなげる。
- b 漏水対策事業** 802,987 千円
 漏水の早期発見のため、管路の漏水調査を計画的に行うとともに、漏水の修理を迅速に行い二次被害を防止するため、24 時間体制を確保する。
- c 加圧給水車の配備** 19,771 千円
 突発的な断水事故の発生時などに迅速な応急給水を行うため、加圧給水車（2 t）の前倒し配備を行う。
 （債務負担行為 19,771 千円 令和 7 年度から令和 8 年度） 1 台
 （債務負担行為 92,180 千円 令和 8 年度から令和 9 年度） 4 台
- d 水道施設耐震化事業【一部再掲】** 17,622,395 千円
 地震災害等による発災直後の断水戸数の減少や復旧日数を短縮するため「戦略的な管路整備」による管路の耐震化を進めるとともに、施設等の耐震化にも取り組む。
- e 水道施設停電対策事業** 279,014 千円
 配水池へ水道水を供給する揚水ポンプ所の停電対策のため、電源車等から電力の供給を受けることができるようポンプ所受電設備の更新や非常用発電設備の設置を行う。
- f 谷ヶ原浄水場の火山対策** 811,547 千円
 富士山が噴火した場合の降灰による原水水質の変化に対応するため、水の濁りを固めるための凝集剤（PAC）注入施設の増強・更新を行う。

g 災害時体制強化対策業務委託事業 76,463 千円

水道施設が被災した際の応急活動に向けた体制強化を図るため、水道関連施設の調査や応急復旧訓練など、平常時の業務から災害時の対応までを総合的に民間事業者へ委託する。

(ウ) 環境にやさしい水道

a 水道施設脱炭素化事業 668,904 千円

脱炭素社会の実現に向け、水道施設の脱炭素化をさらに進めるため、設備の高効率化や照明器具のLED化を行うとともに、電気事業で発電した電力の寒川浄水場での活用等により、浄水場におけるCO₂排出量を大幅に削減する。

b 庁舎等照明LED化ESCO事業 141,591 千円

県庁の率先実行である「県有施設の省エネルギー対策の徹底」に資するため、企業庁施設においてESCO事業の手法を活用した照明のLED化に取り組む。

(債務負担行為 142,506 千円 令和7年度から令和9年度)

(債務負担行為 151,557 千円 令和8年度から令和10年度)

(I) 経営基盤の確立された水道

a 水道料金関連業務委託事業 1,924,087 千円

水道営業所における料金関連業務について、より一層の業務効率化を図るため、メーター検針業務、未納整理業務、窓口収納業務等の料金取扱業務を一括して民間事業者へ委託する。

(債務負担行為 1,363,234 千円 令和5年度から令和8年度)

(債務負担行為 3,061,845 千円 令和6年度から令和9年度)

(債務負担行為 1,411,683 千円 令和7年度から令和10年度)

(債務負担行為 2,215,790 千円 令和8年度から令和11年度)

b 水道スマートメーター導入に向けた取組 1,485 千円

水道スマートメーターの早期導入と電気・水道の共同検針の実現に向けて、東京電力パワーグリッド株式会社の通信ネットワークを活用して、水道スマートメーターの検針データを自動で取得するフィールドテストを行う。

c 漏水調査方法の研究【ゼロ予算】 —

従来の音聴調査等で発見困難な漏水も早期に発見できるよう、水道管内調査装置等の技術を民間企業と共同研究するなど、効果的な漏水調査方法の研究を行う。

d デジタル技術を活用した水道の普及啓発 19,787 千円

VRなどのデジタル技術を活用して場所にとらわれない広報を進めることを目的に、これまで制作した動画を紹介するとともに、新たにゲーム性のある要素を取り入れて、楽しみながら水道を知ることができるウェブページを制作する。

(オ) 信頼に応える水道

a 箱根地区水道事業包括委託事業 1,441,136 千円

箱根地区において引き続き安定的かつ効率的な水道事業の運営を行うため、平成 26 年度から開始した取組によって構築した公民連携モデルにより、水道事業の包括委託（第 3 期）を行う。

（債務負担行為 12,277,635 千円 令和 5 年度から令和 15 年度）

（債務負担行為 461,447 千円 令和 8 年度から令和 15 年度）

b 海外への水道技術協力事業 16,826 千円

企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外の公衆衛生向上に貢献するため、ベトナム・ランソン省及びフンイエン省と締結した覚書に基づき、水量管理計画立案の指導や研修等を実施し、技術協力を進める。

c 施工時期の平準化に向けた取組

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が 12 ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務）※を設定する。

※ 令和 8 年度設定工事件数 45 件（令和 7 年度設定工事件数 42 件）

（債務負担行為 3,511,740 千円 令和 8 年度から令和 9 年度）

(2) 電気事業会計
ア 当初予算額

(単位 千円)

科目等		年度	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		11,500,884	10,255,928	1,244,956
	内 訳	水力発電料金収入	8,260,696	7,585,932	674,764
		太陽光発電料金収入	116,703	117,883	△ 1,180
		その他の収入	3,123,485	2,552,113	571,372
	収益的支出 b		9,074,572	8,419,536	655,036
	内 訳	職員費	1,786,837	1,697,970	88,867
		修繕費、委託費	3,503,564	3,344,579	158,985
減価償却費等		1,646,677	1,504,736	141,941	
支払利息		1,034	3,315	△ 2,281	
その他の支出		2,136,460	1,868,936	267,524	
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額等 c		485,280	467,889	17,391	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		1,941,032	1,368,503	572,529	
資本的 収支	資本的収入 ①		267,495	398,871	△ 131,376
	資本的支出 ②		5,590,760	5,480,161	110,599
	内 訳	建設改良事業費等	5,554,965	5,359,485	195,480
		元金償還金	35,795	120,676	△ 84,881
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 5,323,265	△ 5,081,290	△ 241,975	

(参考)

資金 収支	前年度末資金残高 ③	17,573,161	20,624,746	△ 3,051,585
	当年度分資金収支 ④	△ 1,186,650	△ 3,051,585	1,864,935
	資金残高 (③ + ④)	16,386,511	17,573,161	△ 1,186,650

(注1) 令和7年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和6年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

イ 電力料金収入の状況

(7) 水力発電による収入

(単位 千円)

項目 \ 年度	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減 A - B	前年度対比 A / B
電力料金収入	6,904,531	6,863,769	40,762	100.6%
容量市場収入	1,356,165	722,163	634,002	187.8%

(単位 kWh)

項目 \ 年度	令和8年度 A	令和7年度 B	増減 A - B	前年度対比 A / B
年間目標供給電力量	716,268,000	713,537,990	2,730,010	100.4%

(イ) 太陽光発電による収入

(単位 千円)

項目 \ 年度	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減 A - B	前年度対比 A / B
電力料金収入	116,703	117,883	△ 1,180	99.0%

(単位 kWh)

項目 \ 年度	令和8年度 A	令和7年度 B	増減 A - B	前年度対比 A / B
年間目標供給電力量	2,747,185	2,774,936	△ 27,751	99.0%

ウ 主要事業の概要

事業の対象区域

全市町村

※ 「ダム・発電所地域振興助成事業」は、相模原市、山北町、箱根町、愛川町、清川村、山梨県上野原市

(7) 県民から信頼される事業運営

a ダム・発電所地域振興助成事業 18,000 千円

県営電気事業に対する理解・協力と地域振興に資するため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所を活用した事業に対して助成を行う。

(イ) 施設の将来を見据えた整備

a 相模ダムリニューアル事業 2,856,316 千円

相模ダムを将来にわたり健全に保ち、ダムの機能を維持するため、令和5年度に策定した実施計画に基づき、老朽化したダムのゲートの取替えや、ダム直下流の洗掘された河床等の保護を行うための工事等を進める。

(第1期継続費 10,963,000 千円 令和6年度から令和10年度)

(第2期継続費 5,761,000 千円 令和8年度から令和13年度)

b 城山発電所再整備事業 293,225 千円

運転開始から60年以上が経過している城山発電所について、老朽化対策に加え機能強化を図るため、屋外機器等を更新する。

(継続費 7,169,000 千円 令和7年度から令和11年度)

c 柿生発電所再整備事業 一千円※

運転開始から60年以上が経過している柿生発電所について、老朽化対策に加え発電能力の強化を図るため、発電設備等を更新する。

(債務負担行為 36,802 千円 令和8年度から令和9年度)

※ 複数年の債務負担行為を設定しているが、令和8年度の支出を伴わないため、支出予算額としては「一千円」と記載している。

(ウ) 施設の適切な維持管理

a 相模貯水池管理事業 697,697 千円

発電用水及び水道水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。

b 相模貯水池堆砂対策事業 1,940,046 千円

相模貯水池の上流域の災害防止と県民の大切な「水がめ」としての機能を確保するため、堆積した土砂（堆砂）のしゅんせつを実施し、除去した土砂の有効活用を図る。

- c 道志調整池保全対策事業 263,924 千円
道志調整池の上流域の災害防止のため、堆積した土砂(堆砂)のしゅんせつを実施し、除去した土砂の有効活用を図る。

- d ドローン活用強化事業 1,404 千円
施設を適切に維持管理するため、ドローンの活用により業務を効率化するほか、災害時における迅速な状況確認を行う。

- e 災害・事故等情報収集サービスの導入 317 千円
SNSに投稿された災害・事故情報を収集し、AIにより解析するサービスを導入することで、迅速な初動対応と正確な情報発信につなげる。

(I) 脱炭素社会の実現に向けた取組

- a 庁舎等照明LED化ESCO事業 47,054 千円
県庁の率先実行である「県有施設の省エネルギー対策の徹底」に資するため、企業庁施設においてESCO事業の手法を活用した照明のLED化に取り組む。
(債務負担行為 47,406 千円 令和7年度から令和9年度)
(債務負担行為 15,511 千円 令和8年度から令和10年度)

(オ) 経営基盤の強化

- a 水力発電所スマート保安システム導入事業 116,965 千円
水力発電所の効率的な保守管理の実現と停止時間の短縮を目的に、設備の状態信号や計測値などのデータを遠隔で収集・解析が可能となるスマート保安システムの導入を計画的に進める。
(債務負担行為 191,037 千円 令和7年度から令和9年度)

(3) 公営企業資金等運用事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

勘定区分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	
損益	収入	710,293	1,210,143	△ 499,850	当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金	208,934	△ 522,728	731,662
	支出	520,615	1,751,825	△1,231,210				
資本	収入	4,355,404	4,454,924	△ 99,520	補 填 財 源 使 用 額	1,154,596	287,919	866,677
	支出	5,510,000	4,742,843	767,157				
計	収入	5,065,697	5,665,067	△ 599,370				
	支出	6,030,615	6,494,668	△ 464,053				

イ 主要事業の概要

事業の対象区域
全市町村

(7) 資金・資産の効果的な活用

a 水道事業会計への長期貸付金

5,500,000 千円

(単位 千円)

区 分	貸 付 総 額	令和7年度末 貸 付 残 高	令和8年度		令和8年度末 貸 付 残 高
			貸 付 額	償 還 額	
水 道 事 業 会 計	83,000,000	53,712,203	5,500,000	4,078,363	55,133,839
相 模 原 市	78,660	6,090	-	3,568	2,522
計	83,078,660	53,718,293	5,500,000	4,081,932	55,136,361

(イ) 情報収集・情報発信の強化

a LINEによる情報発信

9,918 千円

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、ダム放流情報や県営水道の突発断水等に関する情報を効果的に発信する。

(ウ) 人材確保・育成

a 技術職の人材確保・育成

4,721 千円

人材確保が困難となっている中、技術職の採用確保等を図るため、職種紹介パンフレットを作成するとともに、採用・転職サイトが主催する就職合同説明会に参加する等広報活動を強化する。また、職員の育成を図るため、職務に必要な技術や知識の習得に資する資格の取得に要する受験料等の補助制度を拡充する。

(4) 相模川総合開発共同事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額
損益	収入	2,920,914	2,637,382	283,532
	支出	2,920,914	2,637,382	283,532
資本	収入	573,519	603,243	△ 29,724
	支出	573,519	603,243	△ 29,724
計	収入	3,494,433	3,240,625	253,808
	支出	3,494,433	3,240,625	253,808

イ 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

(7) 貯水池等の管理

- a 城山ダム施設管理事業 2,042,459 千円
城山ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設及び城山貯水池（津久井湖）の維持管理等保全対策を行う。
- b 城山貯水池の堆砂対策 198,352 千円
城山貯水池の上流域の災害防止を図るため、堆積した土砂（堆砂）のしゅんせつを実施し、除去した土砂の有効活用を図る。

(5) 酒匂川総合開発事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額
損益	収入	2,178,936	1,998,651	180,285
	支出	2,178,936	1,998,651	180,285
資本	収入	43,436	464,211	△ 420,775
	支出	43,436	464,211	△ 420,775
計	収入	2,222,372	2,462,862	△ 240,490
	支出	2,222,372	2,462,862	△ 240,490

イ 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）

神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社

(7) 貯水池等の管理

- a 三保ダム施設管理事業 1,086,412 千円
三保ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設の維持管理等保全対策を行う。

- b 貯水池等保全対策事業 1,086,833 千円
三保貯水池（丹沢湖）の保全を図るため、堆積した土砂（堆砂）のしゅんせつを実施し、除去した土砂の有効活用を図る。

Ⅲ 附属資料

1 企業庁の概況

企業庁は、昭和27年10月1日の地方公営企業法の施行に伴い、当時本県が実施していた県営水道事業（湘南地区）及び県営相模原水道事業を水道事業として、相模川河水統制事業を電気事業として、これらの事業を総合的に運営するために発足した。

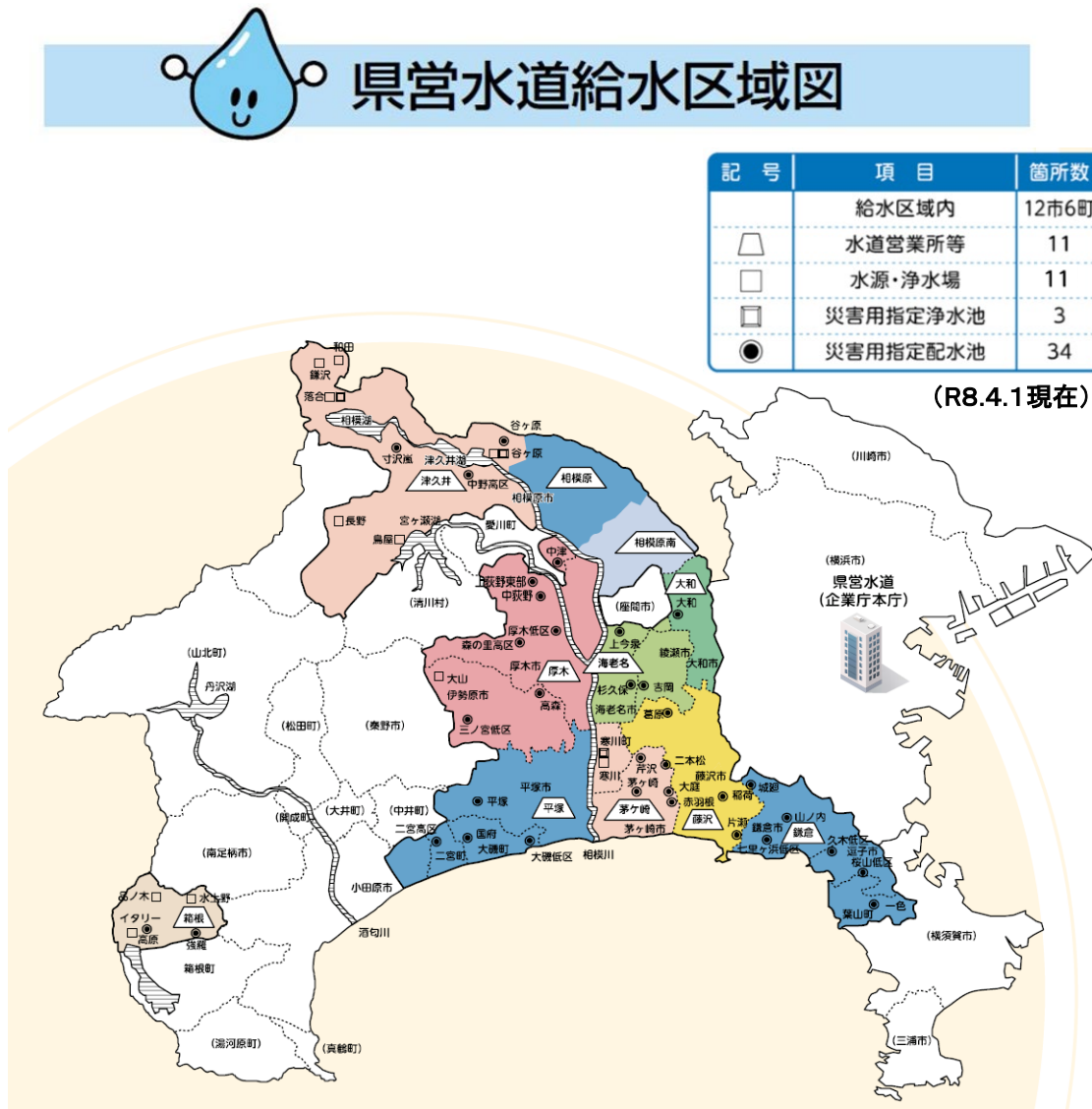
その後、経済の発展や県民生活の向上に伴い逐次事業の拡大を図り、現在では、水道事業、電気事業、公営企業資金等運用事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の5事業を独立採算制のもとに運営している。

水道事業

水道事業は、湘南、県央、県北及び箱根地区など12市6町を給水区域とし、283万余人に給水する広域的な事業を経営している。

安全で良質な水を安定的に供給するため、長期的な視点に立って、水道施設の更新や維持管理に取り組むこととし、災害等に強い水道づくりのため、災害発生時における被害の抑制や早期復旧などの効果に着目した施設整備を進めており、特に「戦略的な管路整備」として、基幹管路や災害時拠点等の重要施設への供給管路の計画的な整備を推進している。

さらに、大規模漏水事故や国からの要請等を踏まえ、漏水リスクの高い老朽鋳鉄管の更新を計画的に推進している。



※上図の色分けは、水道営業所ごとの所管区域を示しています。

電気事業

電気事業は、「水力発電」と「水の供給」を目的として、昭和13年に相模川河水統制事業を発足させ、相模ダム、沼本ダムを築造した。現在では、同ダムの管理を始め、県内の主な河川である相模川、酒匂川及び早川の各水系において、相模発電所など14か所の水力発電所を運転しており、その最大出力は、合計35万4,961キロワットである。中でも、公営電気事業者では唯一、揚水式発電所である城山発電所を有している。

また、「再生可能エネルギー導入の推進」を目的として、谷ヶ原太陽光発電所及び愛川太陽光発電所を運転しており、その最大出力は、合計2,896キロワットである。

その他、神奈川県（水道事業）、横浜市及び川崎市に水道用原水を供給するとともに、相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業として、しゅんせつ等の対策を行っている。

<発電所>

(単位 kW)

発電所名	最大出力	発電機数 台	発電所型式	所在地
相模	31,000	2	ダム式	相模原市緑区若柳
津久井	25,000	2	1号ダム水路式 2号水路式	〃 緑区谷ヶ原
道志第1	10,500	1	ダム水路式	〃 緑区牧野
道志第2	1,050	1	〃	〃 〃
道志第3	1,000	1	水路式	〃 〃
道志第4	59	2	〃	〃 〃
愛川第1	24,200	1	ダム式	愛甲郡愛川町半原
愛川第2	1,200	1	〃	〃 〃
早戸川	72	1	水路式	相模原市緑区鳥屋
早川	2,900	1	〃	足柄下群箱根町宮城野
玄倉第1	4,400	1	〃	足柄上郡山北町玄倉
玄倉第2	2,900	1	〃	〃 〃
柿生	680	1	〃	川崎市麻生区黒川
城山	250,000	4	日調整純揚水式	相模原市緑区川尻
谷ヶ原太陽光	1,000	-	太陽光	〃 緑区谷ヶ原
愛川太陽光	1,896	-	太陽光	愛甲郡愛川町半原
計	357,857	20		

公営企業資金等運用事業

公営企業資金等運用事業は、県公営企業の剰余金により設置され、一般会計、他の特別会計等に対する資金の長期貸付のほか、土地等の保有資産の貸付などを行っている。

相模川総合開発共同事業

相模川総合開発共同事業は、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市が共同事業として建設した城山ダム、寒川取水施設、串川取水施設等の維持管理及び取水量の管理を企業庁が共同事業者から委託を受けて行うとともに、共同事業者に水道用原水の分水を行っている。

また、「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例」に基づいて津久井湖等の管理事務を行っている。

<城山ダム>

完成年月日	昭和40年3月
形 式	重量式コンクリートダム
堤 高	75m
堤 頂 長	260m
総貯水容量	6,230万m ³
有効貯水容量	5,470万m ³

城山ダムと貯水池



酒匂川総合開発事業

酒匂川総合開発事業は、神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社から委託を受けて企業庁が建設した三保ダムの維持管理を企業庁が神奈川県から委任を受けて行うとともに、三保ダム下流河川の流量を確保し、また、飯泉取水堰で取水する神奈川県内広域水道企業団の水道用原水を確保している。

また、「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例」に基づいて丹沢湖等の管理事務を行っている。

<三保ダム>

完成年月日	昭和54年3月
形 式	土質しゃ水壁型 ロックフィルダム
堤 高	90m
堤 頂 長	587.7m
総貯水容量	6,490万m ³
有効貯水容量	5,450万m ³

三保ダムと貯水池



発行 神奈川県企業庁企業局財務部財務課
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 045-210-1111 (代表)